

○委員長（鈴木庄市）

次に、議案第28号 平成25年度開成町介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。質疑は歳入歳出全般について行います。質疑をどうぞ。ございませんか。

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

7番、小林哲雄です。介護保険ということで、これも国保と同じように、大変これからも問題を抱えているなというふうには思うんですが、開成町でも、昨年ですか。新しく施設ができたということなんですが、こういう事例、知っていますでしょうか。

例えば、介護付特別養護老人ホームや、グループホームに入居している人の自己負担分の滞納がふえているというような実態が、全国的にだんだん出ているというような話があります。これは放っておくと、老人ホームやグループホームの経営が破綻するというので、入居者の家族や保証人から、滞納分を取り立てる弁護士のサイドビジネスがだんだんふえているというような話があるんです。

ということは、これも先ほどの年金の話と同じように、介護保険というのは、介護保険から出るから安心かなと思っていたんですが、それでは足りない。自己負担分は食費等がありますので、それらは、通常でしたら年金で納めると。年金、国民年金だと足りないかもしれない。そうすると家族がそれをカバーして、家族が負担する。

ところがここに来て、家族も高齢化してきたと。今までお年寄りが入っていた自己負担分を家族が負担していたんだけど、その負担が、今度は家族にちょっと重荷になってきた。もっとひどい話になると、入居するお年寄りの年金を家族が食っちゃうために、こっちが足りなくなって、赤字になって、それで滞納してしまうというような事例がだんだんふえているようなことを聞くんですが、そのような事例をどのように把握しているか。また、開成町の場合、まだできたばかりのところとか、経営健全なところが多いんですが、そういう事例で、もしそういう施設が破綻した場合には、介護保険を受けている方々にどのような影響があるのかなと心配しているところなんですね。

これ余り言いたくないんですが、何日か前に、和田河原で事故があったじゃないですか。70歳の娘さんが98歳のお母さんをとということで、そういう家庭内介護も大変なんですが、実際には、施設に入れている方の家族も大変になってくる時代になると。これはやはり国民健康保険も介護保険もかなり厳しいのかなと思うんですが、今、そういったことで、そういう中で情報等、また、そういう事例がもし出た場合の対応とか、リスクというのはどの程度なのか。わかる範囲でお答えください。

○委員長（鈴木庄市）

保険健康課主幹。

○保険健康課介護保険・包括支援担当主幹（土井直美）

保険健康課主幹、土井です。基本的に、自己負担分の1割が払えなくて、困っているというような事例は、苦しくてというのは、今のところ聞いておりません。入所の契約時に、やはり自己負担分が滞納になった場合には、一応契約事項の関係で退所というふうになっておりますので、やはり何カ月分か滞納された場合には、退所させられてしまうのが一応契約上にはなっております。1カ月おくれたから、すぐに退所ということはないとは思いますが、そのようなことにはなっておりますが、そういったので、退所させられたという事例は、今のところ、聞いてはおりません。

○委員長（鈴木庄市）

小林哲雄委員。

○7番（小林哲雄）

開成町は、まだまだそういう事例がないと、今後これから出だすと思いますので、情報収集。また、現実に滞納しているところがどんどんふえているということもありますので、その辺はきちんと見て、また逆に被保険者に、リスクもあるのですが、その辺もできるだけ軽減していきたいというような気もあるので、どうなるんでしょうね。国民健康保険、介護保険、これは制度的にいつまで続くのか、心配するんですが、そういうところがありますので、情報提供として、意見させていただきました。

○委員長（鈴木庄市）

ほかにございますか。

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋久志です。説明資料の56、57、予算書では、281ページ、介護予防サービス給付事業が、前年より説明に書かれておりますけれども、582万円増加すると。これは要支援1、2、町からのいろいろ説明を聞きますと、要支援がふえていて、介護1関係は、さほどの伸びがないという状況があるということは知っているところでございますが、ここで言う、ふえている要因は、訪問介護、あるいは通所介護、短期入所、いわゆる在宅における介護サービスの利用が要支援1から2、ふえているとこれは24年度の実態踏まえて、予算計上していると思っておりますけれども、実情について、説明をお願いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

保険健康課主幹。

○保険健康課介護保険・包括支援担当主幹（土井直美）

保険健康課主幹、土井です。やはり予防給付につきまして、当初見込みよりも大分ふえているのが現状でございます。

23年度と比べまして、24年度で、通所系の介護予防通所介護というようなものがふえているのが一番大きいです。あと住宅改修とか、福祉用具購入等の償還払い系のものもふえているのが実情でございます。

○委員長（鈴木庄市）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

わかりました。それから、もう一点、質問させていただきたいと思うんですが、開成町の介護保険料が、多段階をいたしまして、11段から13段階、保険料が論議したわけですがけれども、800円上がったと、こういった状況がございまして、町民の方といろいろお話ししたときに、介護保険料が上がって、非常に困るというご意見もいただいておりますし、減免的な問題を含めて、なにかいい方策ないのかというお話も聞いているところでございます。

介護保険は認定を受けて、それに対応するわけですがけれども、介護保険を受けない方も現実にはおられるわけでございます。

そこで実態的なことで聞かせいただきたいのは、介護保険内で対応する。その一つの考え方として、特別養護老人ホーム、これらに行かれる方もおられると。そうした場合、介護保険が該当しないと、こういうふうに私は思っているんですがけれども、25年度、介護保険制度を活用しない方がどれくらいの数値的になっているのか。

あわせて、特別老人ホームの入所待機者、これはだんだんよくなっているというふうに私は認識をしておりますけれども、私の調べでは、23年10月1日現在で44名の方が待機者になっていると。これは減る傾向になってくるのかどうか。あわせてお願いいたします。

○委員長（鈴木庄市）

保険健康課主幹。

○保険健康課介護保険・包括支援担当主幹（土井直美）

保険健康課主幹、土井です。保険給付を受けない方というのは、認定をされていて、サービスを受けない方という意味でよろしいでしょうか。

○2番（高橋久志）

認定そのものを受けない方も含めて。

○保険健康課介護保険・包括支援担当主幹（土井直美）

そうですか。認定を受ける方、認定者自体は今現在大体440名おりますので、次年度四百五、六十名、もう少しふえるかなと思っておりますので、第1号被保険者が今3,600名ぐらいですから、出現率からいえば、そんなには変わらないかなとは思っています。出現率自体は12%いかないくらいなんですけれども、人口に対しての認定者自体はそれほど変わらないと見ております。

それから、待機者なんですけれども、今現在、今、46名おります。ただ、捉え方等なんですけれども、やはり以前にも申し上げたかもしれませんが、一人で何箇所も申し込んでいる方とか、そういった方の数も含まれたりしますと、多くなったりとかしますし、一人で1箇所であれば、少なくなったりとか、そういう捉え方にもちょっと影響があるかと思っております。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

補足をさせていただきたいと思います。介護予防ということで、地域包括支援センターを設立してということで、18年度からスタートしていますので、要支援の人たちがふえているというところでは、二次予防事業対象者把握事業ということで、介護保険の使う前の虚弱の人たちをできるだけ掘り起こして、早目にサービスをつなぐというところでやっていますので、介護保険を申請しないで、そのままにいる方というのは、減っているというふうに捉えております。

その掘り起こしという部分につきましては、かなりその辺がきめ細かくやっておりますので、かなりの率で利用される方たちがふえているんじゃないかなという捉えはしております。

あと委員おっしゃるように、特別養護老人ホームは、介護保険の施設ですので、介護保険の認定をした方が、要介護1から5までの方が利用できる施設ですので、介護保険の中で利用するというところで、それ以外ではございません。

あともう一つ、待機者の状況ということで、今現在四十五、六名というところでお話しさせていただきましたけれども、町内に1カ所、地域密着型の小規模特養ができたということで、24年4月1日には、36名ということで、そのうち在宅の方が12名ということで減っておりました。今現在は在宅の方が17名ということで、やはりそれから見ると、待機者がふえているというような状況になっております。

○委員長（鈴木庄市）

ほかにございませんか。

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。291ページの包括的支援事業費という部分でお伺いしたいと思います。ここら辺の部分で一番予算がとれているのが、地域包括支援センター委託料として1,068万5,000円が計上されております。これについては、社協のほうに平成24年度から委託したということで、25年度も同様のよう計上しているという流れだと思います。

そのような中で、今まで町が直営でやっていたものが、社協のほうに委託されることによって、町の業務の部分で、賃金とか、報償費だとか、いろいろと計上されている中で、どのような仕組転換というのですか。そういうものがされて、以前の直営よりも委託したことによって、メリットが出たという。当然、これはあると思いますので、そこら辺の部分で、ここら辺の賃金とか、報酬費だとか、そういうものが絡んできていると思いますので、そこら辺の部分の内容を、ちょっと報告してもらえれば、理解がより深まるとと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、地域包括支援センターについては、24年度から委託ということで、社会福祉協議会に委託をしております。

一番大きなメリットといたしましては、町の職員が、今まで直営の部分で3専門職種という形で人員を配置しなくちゃいけなかった職員を、今、減らしてというところで、その部分を社協にお願いをしていますので、職員の人件費の部分については、明らかに委託をしたことによって減っております。

ただ、現状を踏まえますと、再三何回かお話しさせていただいているんですけども、要介護認定者もふえていて、予防の人たちもどんどんふえていく中でということで、地域包括支援センターでも、総合相談という形で、いろいろな人たちの相談を受けております。

町でも、原則的には、地域包括支援センターが、総合相談の窓口になっておりますけれども、人によっては、こちらの介護保険の窓口に来て、相談を受けて、その内容によっては、包括と一緒に動きながら、どちらで継続的にかかわっていくかというところで、そのケース・バイ・ケースによって、その辺の振り分けをして、動きをしております。

ですので、職員が直営でやっていたときよりも減っているということは事実なんですけれども、ただ、それ以外に高齢者がふえていって、相談件数がふえていて、認定者がふえているという状況で、こちらの直営でやっている介護保険の業務等も含めると、かなり忙しいという部分は残っております。

○委員長（鈴木庄市）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田です。なぜ、包括支援センターのことで質問をしたかといいますと、やはり今までのサービスを維持しつつ、さらにサービスの充実を図るところが一番メリットではないのかなというふうに思っていますので、そのために委託をしたという、当然、これは今まで町直営でやっていたものが、ほかにいったことによって、本来やるべき町の、これもやらなきゃいけないんですけども、より少ない人数の中の割り振りの中で充実した作業ができているというところが、効率する中では、行政運営する中で一番重要なのかなというふうに感じているところで、この委託することに対しては理解しましたけれども、今、課長答弁の中で、人件費については、下がったというような表現をされましたが、町のやっている、町というか、保険健康課のほうでやっている業務が下がったものなのか、包括支援のほうで下がったものなのか。実際、内容は変わらないで、社協のほうに委託したとしても、社協の職員自体が、町並みの給料を払っているというのが現状で、単なるスルーただけで、人件費の削減というのはなっていないとは思っていますので、そこら辺の部

分も、今回、予算をとった中で加味しているものなのか。自分も前からずっと思っていたんですけども、いろいろな携わる機関が、必ず行政の職員給料並みというのを掲げているところが多いところにも疑問を持っていたもので、何のための委託なのかという、当然、サービスが行政がやるよりも、150%もアップしたんだよと。だから、報酬が上がるんだよというのは、これは納得がいきますけれども、やはり同じものをして、何のために委託したのかというものを、今、ここの中で聞きたかったんですけども、そこら辺の部分、再度よろしくお願いします。

○委員長（鈴木庄市）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

人件費が削減できた部分については、地域包括支援センターで直営でやっていた部分というふうに捉えていただいていると思います。

包括支援センターができて1年、ここで終わろうとしているんですけども、やはり社協としても、今まで社会福祉なり、地域福祉ということで担って、活動をしてきましたけれども、やはり地域包括という看板を背負って活動していくということは初年度になりますので、今年については、特に連携をとりながらということで、月に1回会議を開いて、ここに調整をしたり、あと随時というところで連携を取り合ってきたという経過がございます。その辺はだんだん社会福祉協議会自身も包括の動き方というところではなれていくに従って、その辺は改善されてくるのではないかなというふうに思っております。

ただ、高齢者がふえているというところで、お互いが保険、うちの町としては、保険者としての機能、あと社協としては、地域包括の機能を効果的により展開できればというふうに思います。

あともう一つ、昨日も福社会館と社協の人件費の部分でのご質問があったかと思っておりますけれども、25年度についても、一応委託契約という形で、これから委託契約して、この金額でというようなところで進めていきますけれども、その辺の今後の方向性も、今後の契約の費用等も、経費等も見ながらというところで、少し社協とその辺を調整ができればというふうに考えております。

○委員長（鈴木庄市）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

今の人件費云々というお話でしたけれども、今までは町が直営でやっていたから、その部分についての人件費は、社協に移った関係で、当然、職員がやる仕事については、ゆとりというか、そこは生まれたんだと認識はしております。

今回のところで一番いい点というのは、今まで町もそれは一生懸命やっていたわけですけども、より社協に移したことによって、地域福祉に社協のほうは、特に密接に根差しているわけですから、よりそこが専門的になっていくんだらうと、そこで状況を考えれば、よりサービスは上がっていくというところで、一応認識はし

ております。そこで当然、町としては、社協のそういった体制をフォローアップしていくというのは当然だと考えておりますけれども。

以上です。

○委員長（鈴木庄市）

ほかにございますか。

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。関連で質問したいんです。私も今、山田議員が言われるように、人件費のところでは、ちょっと危惧しているところがありまして、委託をする目的は、やはり質を落とさないで、むしろ質を上げながら、コストを下げるということにやはりメリットを見出せると思います。そういった意味からも、今回、委託料として1,068万5,000円を計上していますが、この予算化する、委託することについて、社協のほうに町としてどういう要望を出されているのでしょうか。

○委員長（鈴木庄市）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

地域包括支援センター委託に向けてということで、特に一番のメインは、包括的支援事業の部分ですので、一番の基本となるところは、要支援1と2の方のプラン作成ということで、現在80名ほど、失礼しました。当初お願いしていたときには、26人というような形でお願いしたわけですがけれども、結局、認定者がふえる中で40名以上の方のケアプランを作成するような形になっておりますので、そのプランの作成の部分の一つはそういうプラン作成の部分です。そこを地域包括が自前でやることによって、介護報酬が地域包括の中に報酬として入ってきますので、その部分はできるだけ直営でプランを立てて、それを収入に結びつけてほしいという部分。

あとやはり認定を受けた人についての予防というところはあるんですけれども、それよりも二次予防事業対象者の把握事業ということで、介護保険になる前の人たちのフォローアップというところで、25年度については、一応75歳以上の方全員に調査する中で、国が定めたチェックリストの項目に丸印をした人たちのピックアップをして、そのフォローをしてもらおうということで動く予定にしております。ですので、実際に介護予防を要支援になった方たちのプランも大事なんですけども、むしろ逆に認定をうける前の人たちの予防というところで力点を置いて、活動して行ってほしいというところではお話をさせていただいております。

○委員長（鈴木庄市）

副町長。

○副町長（小澤 均）

私もそのところは、とても査定の段階ではひっかかっていまして、いわゆる以前から24年度に包括支援センターを社協に移して、どういう状況に立っていたの

かということ。事業のそういう効率性の部分と、当然、踏まえた中で、委ねたということもあるんですけども、サービスそのものがどうなっているのかということ、一番大きなポイントとしてはあるのかなと思いますので、24年、1年間やってきた中で、そういうことを聞き取りの中で、査定の中でも、担当の事務局長なりを呼んで、その辺の聞き取りをやったということもあります。そういったことを含めて、2年目、25年度を迎えるわけなんですけれど、より自発的に、受託した側のほうで、社協のほうで事業展開を積極的に展開していくということが望ましい姿なのかなと思います。

あと山田議員からもご指摘いただいている部分についての、人件費の関係ですよね。業務をシフトした関係によっても、もともと人件費そのものが変わらないんじゃないかと。町職員の人件費と社協のほうの職員の人件費と何ら変わらないという部分からすれば、それも定期的に社協と町との間で、連絡調整会議を持っていただいて、先般、草柳部長からもご説明申し上げましたけれども、人件費そのもの、あと給与そのものとあと退職金の関係ですね。そういったことも、町としては社協ができた当時から、創世記から随分たって、18年ほどたっているわけなんですけれども、創世記そのものの状態と今の状況の変化というのはかなりありますので、いずれそういったことも発生してくると、5年、6年先には発生してくるということを踏まえた中で、適正な給与ですとか、退職金の扱いですとか、そういったものを町側で、25年の前半ぐらいを財政ですとか、総務ですとか、そういったところに入って、社協の人件費のあり方等について詰めていきたい。方向性を出して、社協のほうでは、決定機関というのは、理事会という部分でしかないわけですから、町から補助を出しているというふうなことを受けて事業展開をしているという実態がありますので、理事会のほうにそういった投げかけをして、どういうふうにそれを扱っていくのかということの新しい方向性を出していきたいというふうに考えています。

○委員長（鈴木庄市）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

人件費に関しては、相違がないということであれば、ちょっと私もそのところは気になってどうもしようがなかったのですが、直営で一本化すれば、今と同じような形のケアプランの増加ということも見込めたんじゃないかなという気もいたします。委託していますので、目的に沿う形で、今後は、委託料の縮減に向けた形で、少し考え方を変えていくべきかなと思いますので、また、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（鈴木庄市）

ほかにございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（鈴木庄市）

ないようですので、以上で、平成25年度開成町介護保険事業特別会計予算についての質疑を終了します。